

令和7年度 重層的支援体制整備事業実施計画について

1 重層的支援体制整備事業について

既存の相談支援や地域づくり支援の取組を生かしつつ、高齢、障害、こども・子育て、生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「包括的相談支援事業」「地域づくり事業」に加えて「多機関協働事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」を併せて実施し、それぞれの事業を一体的に展開するものです。

【多機関協働事業】

複数の支援関係機関が、地域住民の複雑かつ複合化した地域生活課題を解決するために、市全体で包括的な相談支援体制を構築するものです。

本市では、福祉相談室、こども家庭室、学校支援室に、専門職等の「相談支援包括化推進員」を配置し、支援関係機関の役割分担やマネジメントを図るとともに、各相談支援機関内でのスーパーバイザーとしての役割を果たしています。

2 今年度の取り組み予定等について

(1) 重層的支援体制整備事業コアメンバー会議

① 構成課室

地域共生課、福社会館、地域福祉課、福祉相談室、介護福祉課、こども家庭室、健康課、学校支援室、社会福祉協議会

② 会議概要

・3回実施済（令和7年5月、8月、9月）

・今後、1回開催予定（令和8年1月）

(2) 庁内向け職員研修会

① コアメンバー会議向け職員研修会

(第1回)

・日時：令和7年8月22日（金）午後2時30分から

・内容

① 重層的支援体制整備事業（地域福祉課）

② 多機関協働事業（福祉相談室、こども家庭室、学校支援室における相談業務）

③ 重層的支援のケース事例紹介（福祉相談室）

(第2回)

・日時：令和7年8月22日（金）午後3時30分から

・内容：第1回と同じ

② ヤングケアラー研修会（予定）

令和7年11月26日（水）予定

③ 全庁向け職員研修会（予定）

令和8年1月～3月開催予定